

議案第80号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 備品
- 2 取得物品および数量 学習者用コンピュータ機器
タブレットパソコン 3, 255台
- 3 取得金額 金185, 743, 591円
- 4 取得の相手方 滋賀県草津市大路1丁目15番5号
株式会社 大塚商会 滋賀営業所
所長 宇野直基

令和2年9月30日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市内の小中学校におけるICT教育環境の充実を図るため、上記のとおりタブレットパソコンを取得したいので、米原市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(平成17年米原市条例第44号)第3条の規定により、この案を提出するものである。